

件 名	堺市行政情報化指針（改訂版）（案）の策定について																		
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【本指針の位置付け】 - 本市の行政情報化の推進に関する方向性や基本的な考え方を指し示すもの。 【経過】 - 平成13年 堺市行政情報化指針を策定 - 平成15年、18年 堺市行政情報化実施計画を策定及び改訂 【現状・課題】 - 平成13年に策定した行政情報化指針の目標（基本構想）については、これまでおおむね順調に達成することができた。 - インターネットをはじめとした情報通信技術（ＩＣＴ）は、企業活動や市民生活はもちろんのこと、市の事務事業を遂行するうえでも必要不可欠な基盤となり、現在も飛躍的な発展を続けている。 - 本市では、堺市マスタープランを策定し、市民の安全・安心、子育て、高齢者・障害者、環境、などの分野において、重点的に取り組むこととしている。 - 安定した市政運営を続けるためには、行財政基盤の確立が必要である。 - このような従来からの取り組みの成果や本市の現状、最新のＩＣＴの動向などを総合的に勘案し、今後の行政情報化の方向性を改めて明らかにする必要がある。																		
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （案）	【基本理念】 - ＩＣＴの利活用による市民サービス向上で満足度の高いまち『堺』の実現 【基本目標と重点取組】 - ＩＣＴの利活用を通じて、堺市マスタープランの実現を支援します。 <table><tr><td colspan="4">基本目標</td></tr><tr><td></td><td>市民の利便性と 安全性の向上</td><td>行政経営の効率化と コストの低減</td><td>地域の活性化と 環境との共生</td></tr><tr><td rowspan="3">重 点 取 組</td><td>使いやすい 行政サービス</td><td>効率的な 行政サービス</td><td>地域のつながり再生</td></tr><tr><td>安全・安心につながる 行政サービス</td><td>適正な経費での 行政サービス</td><td>地域や産業を活性化</td></tr><tr><td>継続的に利用可能な 行政サービス</td><td>高度化する 行政サービス</td><td>地球にやさしく 環境と共生</td></tr></table> 【取組期間】 - 平成24年度～32年度（うち、重点取組については平成28年度に見直し予定） 【今後のスケジュール】 - 平成24年2月 パブリックコメント実施 - 平成24年3月末 堺市行政情報化指針（改訂版）策定 - 平成24年度中 （仮称）第3次 堺市行政情報化実施計画 策定予定	基本目標					市民の利便性と 安全性の向上	行政経営の効率化と コストの低減	地域の活性化と 環境との共生	重 点 取 組	使いやすい 行政サービス	効率的な 行政サービス	地域のつながり再生	安全・安心につながる 行政サービス	適正な経費での 行政サービス	地域や産業を活性化	継続的に利用可能な 行政サービス	高度化する 行政サービス	地球にやさしく 環境と共生
基本目標																			
	市民の利便性と 安全性の向上	行政経営の効率化と コストの低減	地域の活性化と 環境との共生																
重 点 取 組	使いやすい 行政サービス	効率的な 行政サービス	地域のつながり再生																
	安全・安心につながる 行政サービス	適正な経費での 行政サービス	地域や産業を活性化																
	継続的に利用可能な 行政サービス	高度化する 行政サービス	地球にやさしく 環境と共生																
効 果 の 想 定	行政情報化の方向性を明らかにし、行政情報化を体系的・全庁的に推進する。																		
関 係 局 と の 政 策 連 携	全庁（主に、情報システムを保有・所管する局）																		

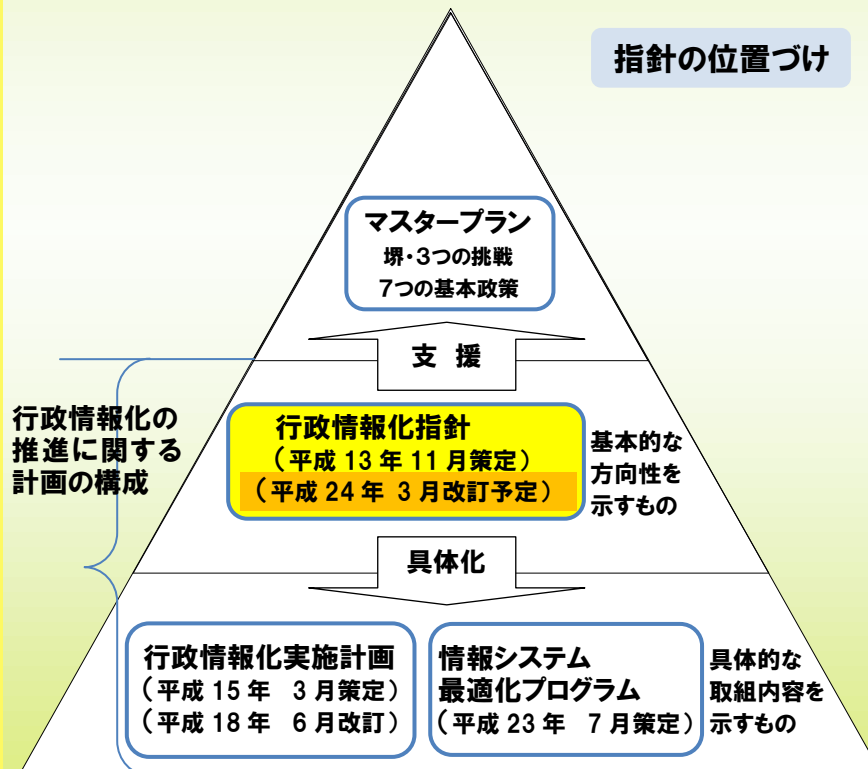
堺市行政情報化指針(改訂版)(案)の概要

1. 指針改訂の趣旨

- 「市民サービス向上」を基本理念として平成13年11月に策定した「行政情報化指針」でめざしたことの多くは、おおむね順調に達成できた。

- 【基本構想1】市民と行政との情報のやりとりの活性化
堺市ホームページの機能充実、窓口での閲覧端末整備等を実現
- 【基本構想2】行政経営の効率化と行政能力の向上
職員1人1台パソコンの情報装備、内部事務のシステム化を実現
- 【基本構想3】電子市役所実現に向けた基盤づくり
電子認証、電子調達、電子申請、電子申告といった基盤作りを実現

- インターネットをはじめとした情報通信技術(ICT)は、企業活動や市民生活はもちろんのこと、市の事務事業を遂行するうえでも必要不可欠な基盤となり、現在も飛躍的な発展を続けている。
- 次なる段階の取り組みとして、これまでの取組成果と本市の現状を踏まえ、社会的背景の変化や技術の進歩などの状況も考慮したうえで、行政情報化について、今後の基本的な方向性を明らかにする。



- 「行政情報化指針」は、本市が行政情報化に取り組む基本的な方向性を示すものであり、堺市マスタープランの「堺・3つの挑戦」、7つの基本政策の実現を、ICTを用いて支援するものである。
- 具体的な取組内容は、「行政情報化実施計画」、「情報システム最適化プログラム」において実行していく。

2. これまでの取組成果

＜総括＞

- 電子市役所実現に必要なICT基盤が整備され、行政から市民への情報提供内容も増え、行政経営を一定効率化することができた。
- 市民サービスのさらなる向上にむけて、基盤整備から利活用へ段階を進めるため、新たな基本目標、重点取組を定める必要がある。

3. 本市の現状

- 防災・防犯といった生活の安全・安心にかかわること、及び教育・子育て、高齢者・障害者への福祉や支援について、重点的な市の取り組みが求められている。
- 社会保障費が増大し、税収が減少していくなかで、社会の変化や不測の事態に対応できる持続可能な行財政基盤の確立が必要である。

4. 社会的背景の変化と技術の進歩

＜社会的背景の変化＞

情報セキュリティの強化（サイバーテロ、個人情報流出、システム障害）
安全・安心な社会への要望（東日本大震災）
エコ・環境意識の高まり（地球温暖化、節電）

＜技術の進歩＞

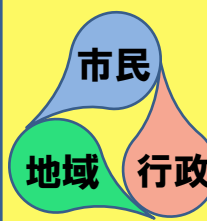
情報機器（スマートフォン、ICカード）
情報技術・ツール（クラウド、電子マネー、SNS）

5. 行政情報化指針(改訂版)の全体像

基本理念

ICTの利活用による市民サービス向上で満足度の高いまち『堺』の実現

基本目標



市民の利便性と安全性の向上

利用方法を選択できる、身近な行政サービスを充実するとともに、積極的な情報発信により、安全・安心を提供できる行政をめざします。

行政経営の効率化とコストの低減

情報システムの統合化や一元化と、行政運営の簡素化・標準化により、コストの低減を図り、持続可能な都市経営をめざします。

地域の活性化と環境との共生

高齢者・障害者等の社会参加促進により、地域のつながりを再生するとともに、環境との共生を図りつつ、地域の社会と産業を活性化し「協働のまち・堺」をめざします。

重点取組

【取組期間】
平成24年度
から28年度

市民の利便性と安全性の向上

使いやすい行政サービス

いつでもどこでも、必要な時に利用でき、便利さを実感できる身近な行政サービスをそれぞれにあわせて提供

安全・安心につながる行政サービス

防災・防犯情報をタイムリーに、多様な手段で発信し、市民の暮らしに安全と安心を提供

継続的に利用可能な行政サービス

災害への事前・事後対策で、市民の暮らしを支える行政サービスを継続的に提供

行政経営の効率化とコストの低減

効率的な行政サービス

情報システムの全体最適化により、情報資産のムダをなくし、効率的な行政サービスを提供

適正な経費での行政サービス

ICTガバナンス向上により、システム経費を適正化した行政サービスを提供

高度化する行政サービス

新しいICTの積極的な利活用により、行政サービスを高度化して提供

地域の活性化と環境との共生

地域のつながり再生

高齢者・障害者等によるICTの利活用を通じて地域の交流と活動を活性化

地域や産業を活性化

国内外への情報発信により、集客力と本市来訪時の利便性の向上、さらには本市産業の競争力強化を図り、地域の社会と産業を活性化

地球にやさしく環境と共生

低炭素社会の実現に向け環境配慮型の情報システムの導入と利用を促進

取組姿勢

やさしく、わかりやすく

適正さや効率性の追求

セキュリティの確保

新たな技術の取り入れ

費用対効果と透明性の向上

社会情勢の変化への対応